

## R2《助成》【手順書】グッドラーニング(オンライン型学習システム)

### 内 容

#### 【事業内容】

京ト協のHPから国土交通省の「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に準拠した講座を配信し、会員事業所の管理者の計画・指導のもとドライバーに受講していただくことで安全教育の促進を図る。

#### 【受付期間】

令和2年4月1日～令和3年2月28日

#### 【受講対象者】

京都府トラック協会会員事業者の京都府内営業所に所属するドライバー

#### 【利用方法】

##### ①申込み

- ・京ト協へご連絡下さい。(電話orメール)
- ・申込書一式(1-1,1-2)をメールいたします。

##### ②申込書一式の提出

- ・メールで送信して下さい。

##### ③事業所訪問

- ・日程調整のうえ、スタッフが事業所を訪問、グッドラーニングソフトをインストール、使用説明を行います。

##### ④受講開始

※①～④までの間、およそ2週間を要します。

#### 【問い合わせ先】

- ・(一社)京都府トラック協会 小松、藤田  
<電話:075-671-3175 / メールアドレス:komatsu@kyotruck.or.jp>

.....

#### 【予算】

京ト協:230万円

※予算に達した場合は、受付を終了させていただきます。

# グッドラーニング！

## (トラックドライバー安全教育eラーニングシステム)



本事業は、令和2年度の新規交通対策事業になります。

是非、ご活用いただきますようお願いいたします。

### ◆グッドラーニングとは



事業所に設置したパソコンから、国土交通省の「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に準拠する講座をオンラインで受講できます。年間教育計画表、指導教育記録簿、教育資料一式の印刷出力が可能で、事業所における研修資料作成にかかる労力を削減できます。

※本講座は、一般的な指導及び監督内容の座学講座のみとなります。

### ◆利用にあたっての留意事項



国土交通省の指針に準拠する指導教育として実施していただくには、

- ①事業者の計画・指導によりドライバーが受講すること。
  - ②①の結果をもとに事業者がドライバーを指導し記録を保存すること。
- その両方が法令では求められます。

※ドライバーが自習学習として本講座を受講するだけでは、事業者が実施する指導教育とはみなされません。

### ◆利用方法



#### ①申込み

- ・京ト協へご連絡下さい。（電話orメール）
- ・申込書一式（様式1-1、1-2）をメールいたします。

#### ②申込書一式の提出

- ・メールで送信して下さい。

#### ③事業所訪問→④受講開始

- ・日程調整のうえ委託先スタッフが事業所を訪問、使用説明等を実施。

委託先：(株)キャブステーション  
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル3階  
<TEL03-6880-1072 FAX03-6880-1075 担当:鈴木>

【問い合わせ】 (一社) 京都府トラック協会 小松、藤田

<電話:075-671-3175 メール:komatsu@kyotruck.or.jp>